

パブリックコメント実施結果報告書

平成20年4月16日

(担当課)	生活環境部くらしの安心推進課(意見募集実施課:環境立県推進課)
(担当者)	参事 住田明信
(連絡先)	内線:7187

テーマ: 鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例案について

意見募集は、生活環境部環境立県推進課で実施しましたが、平成20年度より当該業務は、同部くらしの安心推進課地域安全担当へ移管されました。

<手段別意見応募件数>(意見件数を記入してください。応募者数は()書きしてください。)

(記入例:1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合 3(1)と記してください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局等へ	その他の 方法	計
0(0)	5(5)	3(3)	10(10)	31(25)	49(43)

その他方法の例:意見交換会、電話、イベント等

<応募意見の政策案等への反映状況>

対応状況	件数	主 な 意 見
反映した (一部のみ反映した ものを含む)	8件	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪を起こさせにくいまちづくりの視点ばかりではなく、犯罪を起こさせない人づくりに関しても規定すべきではないか。 ・団体同士の連携も必要である。 ・犯罪被害者の理念は、はっきり出して欲しい。
既に盛り込み済み	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人が防犯意識を持つことが第一である。 ・県や市町村の役割分担はどうなるのか。
今後の検討課題	17件	<ul style="list-style-type: none"> ・県が施策を行う上で市町村等と連携して欲しい。 ・出前講習会や講演会を実施して欲しい。 ・防犯措置に対する助成や補助は考えているのか。 ・優良防犯施設へのメリットは何か。
対応困難	9件	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪件数が減少傾向にある中、条例を定める必要はあるのか。 ・犯罪のないまちづくりと犯罪被害者等支援をひとまとめにするのはどうか。 ・暴力団のいない安全なまちづくりについても規定すべき。
その他 (例:施策の体系 外の意見等)	9件	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪件数ピーク時ではなく、何故今条例を制定するのか。 ・駐在所の警察官を増やして欲しい。 ・条例の制定は、安全パトロール活動時の足がかりとなる。
計	49件	

上記分類が困難な場合は、担当課整理による分類でもかまいません。

<意見募集結果概要書を、1部添付してください。>

とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民室等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他

その他の例:審議会報告等

「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記してください。
参考: H18実施結果 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24041>